

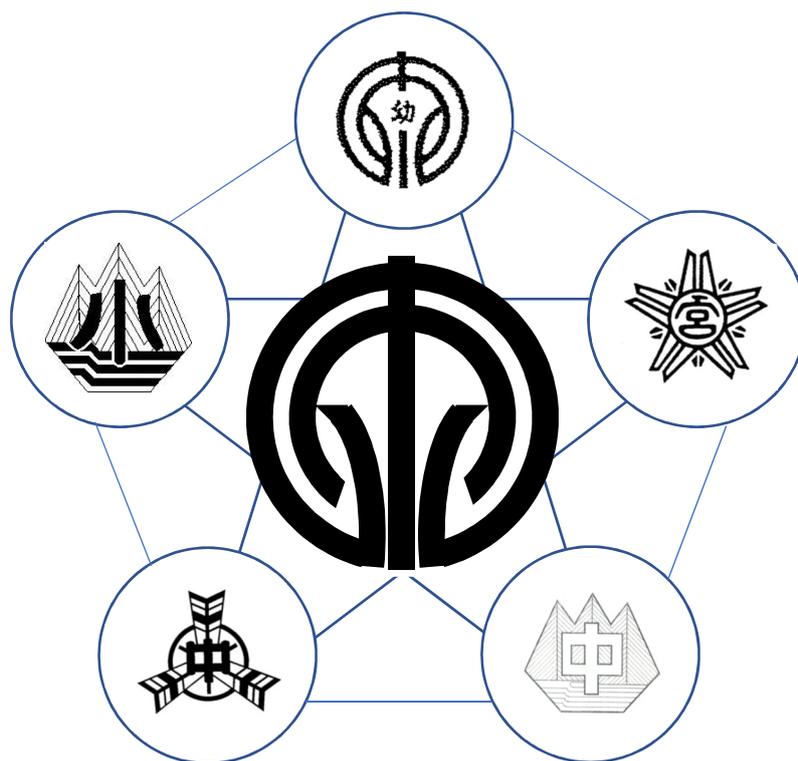
(案)

清川村

幼稚園・小学校・中学校一貫校

施設整備基本構想

～清川にひとつの 清川らしい幼稚園・小学校・中学校が
一体となった新しい一貫校をつくりあげる～



清川村教育委員会

令和5年

～ 清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想～

グローバル化と高度情報化・少子高齢化社会の到来は、わが国の経済や社会に大きな影響を及ぼしています。

村においても少子高齢化問題に加え、次世代を担う子どもたちの教育環境について様々な課題があり、なかでも学校施設の老朽化対策や幼稚園、小学校、中学校の適性規模での適正配置の推進が、重要な行政課題になっております。このことから将来的な学校のあり方について調査研究を進めてきました。

平成30年12月には、幼稚園や小学校、中学校の保護者で構成する「学校のあり方研究会」を設置し学校の将来像を検討していただき、また、令和元年8月にはPTA代表、自治会長代表、公募委員、学識経験者で構成する「学校のあり方検討会」を立ち上げ、検討を重ね「同一施設の幼・小・中の一貫校を新設するのが望ましい」と提言をまとめました。これを受け令和2年7月の総合教育会議で協議し「清川にひとつの 清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」という方針を決定しました。

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちの将来を見据え「子どもファースト」の基本コンセプトのもと、幼稚園、小学校、中学校の保護者の皆様を対象に説明会を実施し、また、自治会長会議や村内団体の各会議などにおいても、時間をいただき説明をしてきました。住民の皆様には、きよかわ通信2020年（令和2年）12月号に考え方のあらましを掲載し、概要をお知らせしてきました。

この度、清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想を策定し、推進するにあたっては、学校、保護者、地域住民、行政が、心を一つにすることが大切であり、子どもたちのためにより良い教育環境の整備を進めるという共通認識を持つことが必要です。そのために保護者や地域住民の方々との意見交換や論議を十分に行いたいと考えております。

清川村教育大綱で掲げられている「子どもは未来の宝です」を基本理念とし、～輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり～を推進するためにも、学校・家庭・地域・行政が同じ目標を共有しながら連携・協力する中で、幼・小・中一貫教育を掲げ、新たな教育行政を推進してまいります。

【基本構想の位置づけ】

設計、工事を進めるうえで基本的な考え方や方針を示すものです。主に建設場所や学校建設に関する基本的な考え方を定めます。

清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想

目次

第1章	第3次清川村総合計画 後期基本計画から	3ページ
第2章	清川村における幼・小・中一貫校の整備基本構想の策定にあたって	
第1節	一貫校整備に向けた経緯	4ページ
第2節	清川村が目指す幼・小・中一貫教育	4ページ
2-1	幼・小・中一貫教育と開校に向けた基本的な考え方	4ページ
2-2	幼・小・中一貫教育で期待される効果	4ページ
2-3	清川村一貫校の特色	5ページ
第3章	清川村立幼・小・中学校の現状と課題	
第1節	既存施設の位置	6ページ
1-1	教育関連施設の位置図	6ページ及び26ページ
1-2	現状の学区・通学路図	6ページ及び27ページ～
第2節	既存園・校の概要	
2-1	清川幼稚園	7ページ
2-2	緑小学校	9ページ
2-3	宮ヶ瀬小学校	11ページ
2-4	緑中学校	13ページ
2-5	宮ヶ瀬中学校	15ページ
第4章	構想の条件	
第1節	構想敷地の概要について	18ページ
第2節	新校舎建設に係る基本的な考え方	21ページ
2-1	新校舎建設に係る基本コンセプト	21ページ
第3節	構想条件	
3-1	構想学級数	21ページ
3-2	施設構想の条件	21ページ
3-3	教室について	21ページ
3-4	附属施設	22ページ
	これまでの経緯	23ページ
別紙1	教育関連施設位置図	25ページ
別紙2	現状学区図	26ページ
別紙3	通学路図	27ページ

第1章 第3次清川村総合計画 後期基本計画から

第3次清川村総合計画後期基本計画に基づき、誇りを持って村を支える人づくりの指針から、心豊かな清川っ子を育む村づくりの中で、幼稚園・小学校・中学校が連携した村独自の魅力的な教育環境づくりや、学校規模の適正化、よりよい教育環境の整備充実を図るとともに情報機器の活用や語学教育など、時代の変遷に即した教育環境の充実が求められます。また、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な対策が求められています。さらに学校のあり方研究会・検討会と連携し、幼・小・中一貫教育などについて検討します。

誇りを持って村を支える人づくりの推進 3つの視点

将来を担う子どもが輝く村づくり

基本方針：村の宝である子どもたちが地域に愛着と誇りを持って健やかに育つよう、清川ブランドのきめの細かい子育て支援策を核とした子育て支援を推進し、地域一体となって安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、待機児童数ゼロを継続するため、保育所や幼稚園と連携し、適切な保育サービスの提供を図ります。

心豊かな清川っ子を育む村づくり

基本方針：豊かな自然環境などの地域特性を活用し、村民のニーズに合わせた保育サービスや幼児教育のさらなる充実を図るとともに、幼稚園と学校との連携を強化し、きめの細かい就学支援などに取り組みます。また、学校教育については、保護者や地域住民の意見を踏まえ、今後の村における教育のあり方や学校施設の老朽化対策について検討し、村ならではの地域特性や少人数学級の優位性を最大限に活用した教育環境の充実を図ります。

生涯にわたり学び合える村づくり

基本方針：各分野における学習やスポーツの機会を通じて、これからの地域を支える人材を育成するため、高齢者の健康づくりや地域コミュニティの形成に必要な仲間づくりなど、多様化する村民のニーズに応じた生涯学習・生涯スポーツ事業の充実を図ります。また、村民の郷土愛や愛着・誇りを醸成するため、先人たちが培ってきた村の文化財・伝統行事・歴史資料など、有形・無形の歴史・文化資源の保護と伝承に努めます。

第2章 清川村における幼・小・中一貫校の整備基本構想の策定にあたって

第1節 一貫校整備に向けた経緯

第3次清川村総合計画後期基本計画を受けて、平成30年12月に小・中学校保護者代表者による「学校のあり方研究会」を設置し、学校の将来像を検討していただき、また、令和元年8月に小・中学校PTA代表、自治会長会代表、学識経験者、公募による委員による「学校のあり方検討会」を設置し、「同一施設の幼稚園・小学校・中学校の一貫校を新設するのが望ましい」と提言をいただきました。この提言を受けて、令和2年7月の清川村総合教育会議において、清川村の学校のあり方について方向性が示され「清川にひとつの清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく」と方針が決定しました。

第2節 清川村が目指す幼・小・中一貫教育

2-1 幼・小・中一貫教育と開校に向けた基本的な考え方

子どもの成長を教員が連携協力して、切れ目なく計画的に支援し、より多様な可能性を伸ばすため、幼稚園・小学校・中学校で行われている教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度で、継続的で安定的な教育活動が可能になります。めざす子ども像を共有し育てるという視点で、子どもたちの教育を12年間継続して、切れ目のない教育を推進し、教育課程編成や系統的な教育・学習を幼稚園、小学校、中学校で一貫して取り組みます。

学力の確実な定着、園児・児童・生徒の学習環境、社会性の育成、望ましい自己意識や規範意識の育成、学級・学校不適應による問題行動の防止等を進め、園児、児童、生徒の「生きる力」を育成します。

2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果

基本コンセプト

§ 学力の向上

幼稚園・小学校・中学校12年間の系統性を確保した教育課程を編成実施し、子どもたちが12年間で学ぶ内容を捉えた指導、少人数を生かした、きめ細かな指導を通して学力の向上を目指します。

§ コミュニケーション能力の向上

異年齢交流の活性化、地域との関りを通じ、コミュニケーション能力を伸ばし、自己有用感を育みます。

§ 地域を愛する心の醸成

コミュニティ・スクールなど地域人材の教育力を生かし、各種行事を通じて村を愛する気持ちの醸成を図ります。

2 - 3 清川村一貫校の特色

幼・小・中一貫教育の推進

12年間の一貫した系統的な教育課程のもと、清川の子どもたちを育てることができます。

ICT教育の推進

タブレットの活用の幅を広げ、ICTの村づくり、幼稚園児から中学生まで、タブレットを一つのツールとして学習活動に活用し、情報活用能力の育成を図ります。

遠隔教育の推進

教育の質を更に大きく高める手段として、学校同士をつないだ合同授業や外部人材の活用、教員の指導や子どもたちの学習の幅を広げます。

英語教育の推進

現在幼稚園児から中学生まで、ALT（外国語指導助手）を活用し、英語教育を進め、「聞くこと、話すこと」を中心に、対話を通して児童生徒の英語への興味・関心を深めコミュニケーション能力を高める中で英会話力の向上を図ります。

安全安心な学校生活

幼・小・中の教員が共通理解のもと、子どもたちの発達段階を踏まえた教育を行います。きめ細かな学習指導や生活指導が実現するようになり、子どもたちの学力向上や体力向上を進めます。

様々な幼稚園・小学校・中学校の交流

園児と児童、生徒の関わりを通して、下級生は上級生への憧れ、上級生は下級生への思いやりの気持ちをもって、他者を尊重する心が育まれます。

教員の小中学校への相互乗り入れの効果

小、中学校の教員が互いに相手の学校に行き、自分の担当教科や持っている教員免許（科目）の授業を行うことで、小、中学校間の理解が深まり教育効果が高まります。

また、子ども達は様々な人から認められることで、自己肯定感が高まり、自尊感情が醸成されていきます。

第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題

村では、少人数指導によるきめ細やかな幼児教育・学校教育を推進しています。各学校には、村独自（村費負担）の学習指導員（教諭）や補助員（大学生等）、ALT（外国語指導助手）を配置し、一人ひとりの課題に応じた「分かる授業」や児童・生徒の興味・関心を高める「楽しい授業」を展開しながら、基礎学力の向上と確かな学力の育成を図っています。また、国のGIGAスクール構想に先駆け、村独自予算により令和元年11月から児童・生徒一人1台のタブレット端末を配備しました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、国の要請で全国的に休校となる中、村内の各学校では、タブレット端末を自宅に持ち帰らせてオンライン学習を取り組んだことにより、授業に大きな遅れが生じなかった等の成果をあげることができ、その後もICT教育に積極的に取り組んでいます。

村の特性である少人数指導のメリットは、教員が子ども一人ひとりに目が行き届くため、個々の学習面での苦手箇所や様々な課題等について把握がしやすく、早期に課題解決に取り組むことができます。

その一方で、学級数が少ないことにより、クラス替えが困難となり人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすいことやクラス内で切磋琢磨する教育活動ができない等があげられます。そこで、このような課題に対し、学校では学年を超えた縦割り活動を取り入れ、積極的に異学年交流を行うことにより、幅広い人間関係の形成を図られるよう努めています。また、令和2年度からは、緑中学校区（清川幼稚園・緑小学校・緑中学校）、宮ヶ瀬中学校区（宮ヶ瀬小学校・宮ヶ瀬中学校）にコミュニティ・スクールを設置し、学校と地域の人々が、学校の課題を共有して一体となって「村の宝である子ども」を育てていく取り組みを行っています。

しかし、全国的に少子化が進む中、村でも少子化が進んでいます。学校現場においても様々な工夫で対策を行っていますが、抜本的な改革が必要です。また、校舎の老朽化により、教育環境への影響も懸念されます。子どもたちにより良い環境の中、多様性のあるより質の高い学校教育にするため、これからの時代にふさわしい教育環境、学びやすい一貫した系統的な教育課程のもと、清川の子どもたちを育てていく必要があります。

第1節 既存施設の位置

- 1 - 1 教育関連施設の位置図 別紙1 教育関連施設位置図参照
- 1 - 2 現状の学区・通学路図
 - 別紙2 現状学区図参照
 - 別紙3 - 1、2、3 各学校通学路図参照

第2節 既存園・校の概要



清川村立清川幼稚園

園章の由来

村立幼稚園として村章の中に幼稚園の「幼」をあしらっている。

所在地 / 清川村煤ヶ谷 2 1 3 0

電話 046(288)1254 FAX 046(287)1137

園長名 / 片山 智絵子 教職員数 / 7名

園児数 / 23名 学級数 / 3学級

1. 清川幼稚園の沿革【開園記念日：10月1日】

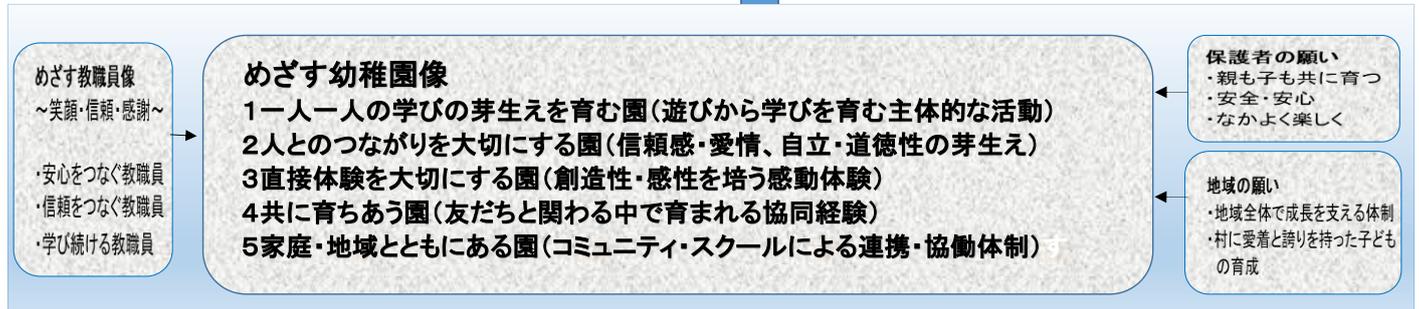
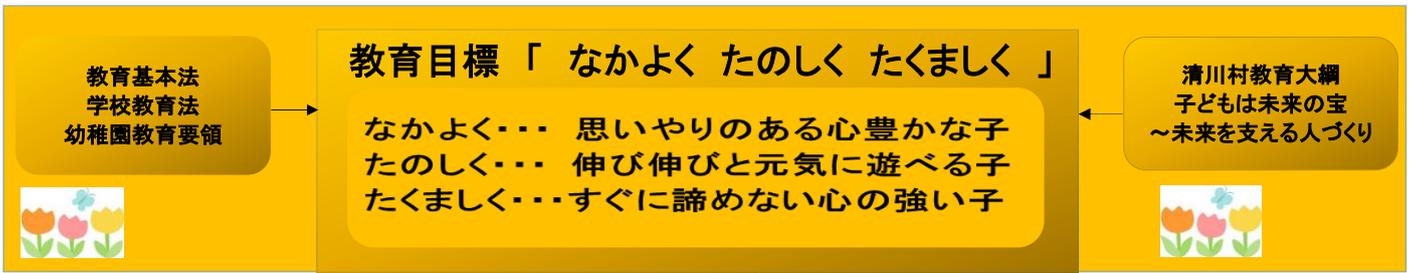
昭和44年10月	山村振興の一環として幼児教育の充実を図るため開園
昭和47年 4月	学級増に伴い遊戯室を保育室に改築 テラス・手洗い場増設
昭和52年 4月	障害児を受入れ統合保育開始 神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和52年 9月	学級増に伴い、保育室1を増設 非常用階段を設置
昭和53年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和54年10月	創立10周年記念式典挙行 記念誌発行 記念事業として園歌制定 作詞・作曲 横山幸博氏
昭和63年11月	新園舎完成 鉄筋コンクリート2階建て
平成 2年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
平成 9年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
平成15年 4月	3年保育開始
平成20年 4月	預かり保育開始
平成21年10月	創立40周年記念 記念誌発行
平成21年~23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成23年 4月	保育料無料化
平成24年11月	幼保小連携研修講座 研究実践発表
平成30年 4月	幼稚園型預かり保育開始
平成31年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
令和 元年 8月	エアコン設置工事
令和 元年 10月	創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
令和 2年 6月	学校運営協議会設置

2. 地域の特色と園児の実態

四季を彩る山々に囲まれ、近くには小鮎川が流れる、自然あふれる環境の中に本園はある。また、清川村庁舎、緑小学校・緑中学校などが近在する文教地区でもある。

園児は、人間形成の基盤となる幼児期を、心豊かに、元気で明るく伸びやかに成長している。住宅は点在しており、近所に遊び仲間が少ないという現状があるが、平成15年度に3年保育を開始し、より良い教育の提供と親子共に仲間の広がりをみせるなど、成果を生んできている。

「親も子も先生も共に響き合い育ち合おう!」「みんなでみんなの子どもを守り育てよう」を合言葉に、保護者をはじめ地域の方々の協力と結束は、清川幼稚園教育にとって大きな支えとなっている。



幼稚園経営基本方針
「教育・共育・響育」
～親も子ども先生も共に響き合い育ち合おう～

(1) 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な役割を担っている。子どもの発達を長期的な視点で捉え、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、「環境を通して行う教育」を基本とし、遊びを通して5つの領域での総合的な指導を行う中で、資質・能力を一体的に育む。

(2) 本園の特色や地域の強みである少人数体制を生かした指導と恵まれた自然環境を軸にきめ細やかな幼児教育の推進を図る。

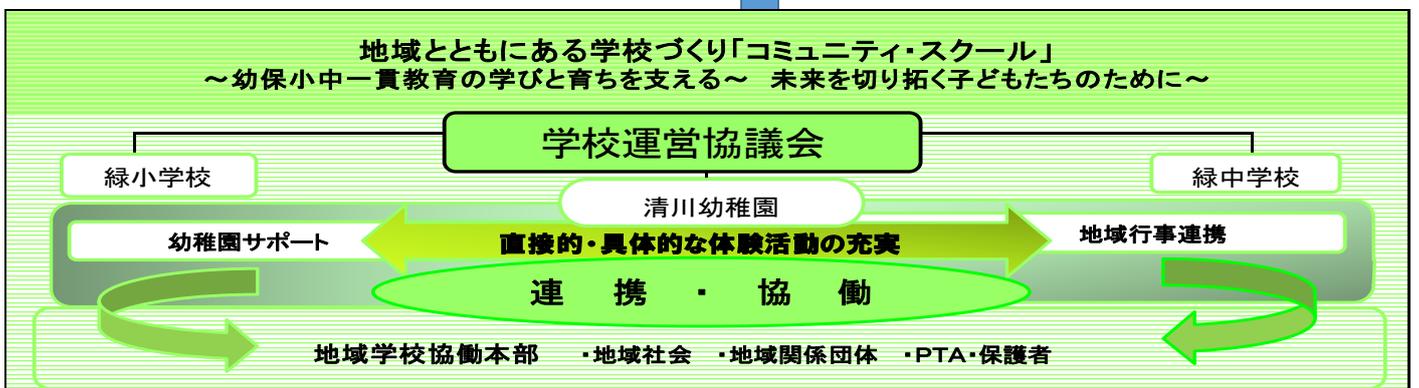
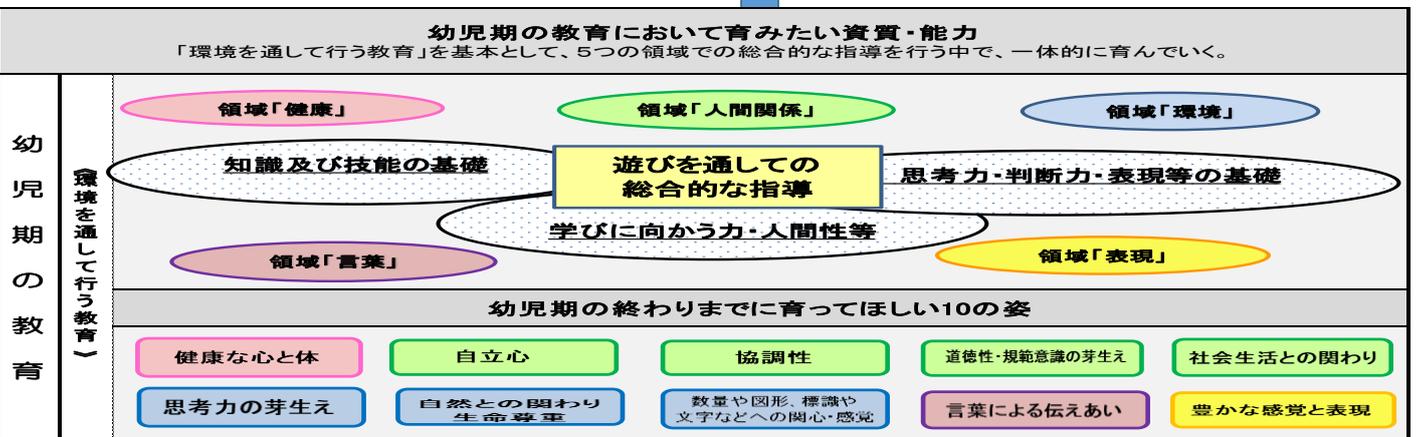
(3) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会へと次第に広がることを踏まえ、家庭との連携を十分に図り、幼児の家庭生活と園生活との連続性を保つことに努める。

今年度の重点
遊びを学びへつなぐカリキュラムの探究

(1) 非認知能力の育成
・主体的な活動を通して豊かな感性や多様性の受容を育み、生涯の学びを支える自己肯定感や自ら考える力等の育成に努めます。

(2) 直接的・具体的な体験活動の充実
・家庭・地域の資源・素材を活かし、人・環境・文化の連携から生まれる特色ある体験活動を展開します。

(3) 架け橋期を見据えた教育・保育の推進
・縦割り保育とクラス保育のバランスを図り、人とのつながりから生まれる多様な可能性や心の熟成に努めます。
・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼保小が協働し、共通の視点を持って具現化できるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、目指す資質・能力を視野に入れながらカリキュラムの策定に取り組みます。





清川村立緑小学校

校章の由来

清川村の三峰山と、清川村を流れる清流の小鮎川谷太郎川、法論堂川を配し、小学校の「小」を入れて図案化したものである。(昭和38年村教育委員会制定)

所在地 / 清川村煤ヶ谷 2 0 7 6

電話 046 (288) 1003 F A X 046 (288) 3478

校長名 / 船津 慎一 教職員数 / 1 6 名

児童数 / 1 1 1 名 学級数 / 8 学級 (含 ; 特支 2)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月25日】

明治 6 年 6 月	崇立館第四枝校煤ヶ谷学校として開校	平成 7 年 7 月	第一校舎床改修工事
明治 10 年 4 月	第一大学区神奈川県管下第二十九中学区第七十六番小学公立煤ヶ谷学校と称する	平成 9 年 10 月	子ども郵便局表彰受賞
明治 13 年 4 月	公立煤ヶ谷学校と称する	平成 11 年 10 月	日本 PTA 全国協議会表彰受賞
明治 21 年 4 月	煤ヶ谷村立尋常煤ヶ谷小学校と改称	平成 12 年 8 月	第一校舎耐震工事
明治 26 年 12 月	煤ヶ谷村立尋常高等煤ヶ谷小学校と改称	平成 13 年 4 月	県教委「地域との協働による学校づくり実践推進校」に指定
大正 4 年 9 月	煤ヶ谷 1,911 番地外 6 筆に新校舎落成	平成 13 年 8 月	PC 教室設置
大正 7 年 7 月	丹沢山御料林地内に丹沢分校設置	平成 15 年 3 月	丹沢分校廃校
大正 12 年 4 月	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷尋常煤ヶ谷小学校と改称	平成 15 年 4 月	文部科学省「地域ぐるみの学校安全推進事業」受嘱
昭和 16 年 4 月	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村国民学校と改称	平成 16 年 9 月	校門改修工事
昭和 22 年 4 月	神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村立煤ヶ谷小学校と改称	平成 17 年 2 月	校旗新調
昭和 31 年 9 月	煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村合併により清川村立緑小学校と改称	平成 17 年 7 月	図書室エアコン設置
昭和 38 年 5 月	創立 90 周年記念式典挙行, 校章制定, 校旗新調	平成 18 年 3 月	第一校舎屋上防水工事 プール改修工事
昭和 41 年 3 月	校歌制定	平成 20 年 6 月	PC 教室パソコン入替
昭和 46 年 6 月	完全給食実施	平成 21 ~ 23 年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和 48 年 3 月	新校舎 (鉄筋一部三階建 煤ヶ谷 2,076 番地) 完成	平成 23 年 8 月	玄関内装木質化工事, 第一校舎廊下側窓枠改修工事
昭和 49 年 3 月	創立 100 周年記念式典挙行	平成 24 年 8 月	第一校舎屋上防水工事
昭和 51 年 3 月	丹沢分校一時休校	平成 24 年 8 月	冷暖房施設設置工事
昭和 54 年 4 月	丹沢分校再開校	平成 25 年 6 月	プール給水等改修工事
昭和 57 年 3 月	校舎増改築完成 (鉄筋四階建、保健室, 特別教室, 普通教室)	平成 25 年 8 月	体育館ガラス飛散防止フィルム設置工事, 体育館トイレ改修工事
昭和 58 年 2 月	体育館完成 (鉄筋造平屋建)	平成 26 年 8 月	破鈴支柱設置工事
昭和 59 年 8 月	プール完成 (ステンレス製)	平成 27 年 8 月	体育館暗幕新調
昭和 61 年 4 月	特殊学級設置	平成 27 年 10 月	校内 LAN 設置工事
昭和 62 年 9 月	第一校舎大規模改修工事完成	平成 29 年 ~	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成 元年 4 月	丹沢分校休校	平成 29 年 8 月	第一校舎 1 階トイレ改修工事
平成 3 年 11 月	神奈川県一健康推進学校表彰受賞	令和 元年 6 月	体育館冷風機設置
平成 4 年 9 月	校庭 (運動場) 大規模改修工事完成	令和 元年 6 月	プール排水ポンプ改修工事
平成 5 年 12 月	体育館床全面改良工事	令和 元年 8 月	エアコン設置工事
平成 6 年 11 月	PTA 文部大臣賞受賞	令和 元年 9 月	砂場改修工事
		令和 元年 10 月	タブレット端末設置
		令和 2 年 6 月	学校運営協議会設置
		令和 2 年 12 月	東棟 2 階トイレ改修工事
		令和 2 年 12 月	西棟 3 階女子トイレ改修工事
		令和 2 年 12 月	体育館トイレ手摺り設置工事
		令和 3 年 8 月	消火栓設備ポンプ交換工事
		令和 3 年 8 月	東棟 2 階トイレ改修工事

2. 学区の特色と児童の実態

本校は、丹沢・大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の中、美しい山並みに囲まれ、小鮎川の清流に沿った静かな環境の中にある。校舎は、黒川紀章氏の設計である。学校周辺には、各種行政機関があり、村の中心をなしている。

児童は、素直で、明るく、落ち着いており、小規模校のよさを生かした指導とあいまって、素晴らしい環境で学習している。また、縦割り活動を多く取り入れており、人・自然とのふれあいを大切に、校内研究では縦割り班活動を始めとする特別活動に力を入れている。

3. 学校経営の全体構想

令和5年度 清川村立緑小学校 学校経営全体構想

学校経営の基本方針

- ・大きな変化が速い流れで起こっている今の世界で、自分を信じ、互いを尊重する中で、他者と意思疎通を図り、協調・協働し、創造する力をもって、未来を切り拓いていこうとする力を養う。
- ・ふるさと清川村を愛する心とよりよく生きようとする意志を涵養し、社会と積極的にかかわり、地域に生きる一人の人としての自覚を促す。
- ・共生社会の一員として、互いの人権を尊重し、「心のバリアフリー」を体現するとともに、すべての児童が共に学び共に育つ取組（インクルーシブ教育）を推進する。
- ・学校運営協議会を組織したコミュニティ・スクールとして、家庭・地域と連携・協働することにより、三位一体（学校・保護者・地域）となって総体的且つ多面的に子どもの育ちを支える。

学校教育目標「自ら立ち、他者を認め、未来を創る児童の育成」

めざす学校像

いつもみんなで見守るくあいさつを交わす緑小学校

めざす教職員像

- ・自ら考え調和を求める教職員
- ・児童を全力で受けとめる教職員
- ・試行錯誤し挑戦し続ける教職員

保護者・地域社会の願い

- ・自ら考え行動できるようになってほしい。
- ・勉強や運動に一生懸命取り組んでほしい。
- ・健康で安全に過ごしてほしい。

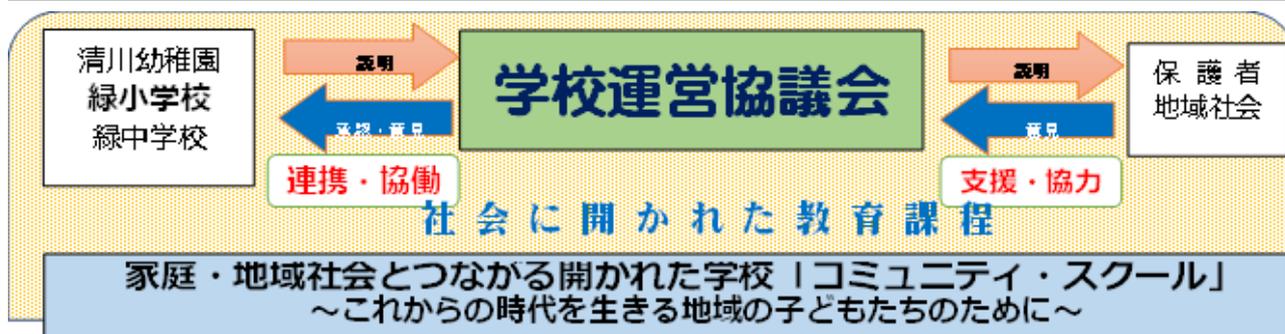
めざす児童像

～みんなの合言葉～

キラリ☆輝けみどりの子!

かんがえる子 よく見聞きし、学び、創造する子
がんばる子 よく気づき最後までやり遂げる子
やさしい子 友だちを思いやる行動ができる子
げんきな子 心身ともに健康で笑顔あふれる子

かんがえる子 か	基礎学力の向上と創造的に学ぶ姿勢を育み、指導方法の工夫・改善に努める。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善をすすめ、創造的に学ぶ姿勢を育む。 ・ICT機器の活用による個別学習と協働学習を取り入れた豊かな学びに向けて工夫する。
がんばる子 が	勤労生産的の行事などを通して、へこたれず最後までやりとげる態度の育成に努める。 ・特別活動や縦割り班による活動等を通して、自己有用感や協力性を育てる。 ・地域社会の活動や諸行事への参加を促し、郷土の一員として貢献しようとする心を培う。
やさしい子 や	道徳性を育み、自己肯定感を高め、他者を尊重した思いやりのある集団づくりに努める。 ・他者を認め、自分を認め、意見を交わし、人権感覚をもって集団意思を決定する力を育む。 ・インクルーシブの理念に基く仲間づくりにより、自己肯定感を高め「自立と共生」の心を培う。
げんきな子 げ	基本的生活習慣の確立や安全教育の充実を図るとともに、体力の向上に努める。 ・基本的生活習慣を確立し、安心・安全を正しく理解し、それらを実践する力を身に付けさせる。 ・自分自身の身体に関心を持ち、計画的に体力向上に取り組み、その能力の向上を図る。



清川村立宮ヶ瀬小学校



校章の由来

校名の「宮ヶ瀬」の「宮」を中心に宮ヶ瀬地区から見える五つの山々や峰（高取山・仏果山・辺室山・滝の沢の峰・高畑山）と、清流を図案化して、大きな希望と清らかな心を持つ「宮ヶ瀬の子」を象徴させている。

所在地 / 清川村宮ヶ瀬 9 5 4 - 1

電話 0 4 6 (2 8 8) 1 3 4 3 F A X 0 4 6 (2 8 8) 1 3 8 3

校長名 / 山中 隆 教職員数 / 1 0 名

児童数 / 2 名 学級数 / 1 学級 (うち複式 1 学級)

1 . 学校の沿革【開校記念日：3月7日】

明治 6 年 8 月	第 1 大学第 29 中学区第 71 番小学崇立館 5 支校宮ヶ瀬学校となる。宮ヶ瀬村内字北熊野神社内に設置される	平成 11 年 1 月	平成 10 年度、神奈川県学校給食優良学校として表彰される
明治 7 年 4 月	宮ヶ瀬村内字馬場 1461 に移転	平成 12 年 4 月	「宮ヶ瀬小中学校保護者と教職員の会」(やまびこ会)発足
明治 13 年 4 月	愛甲郡公立宮ヶ瀬学校となる	平成 14 年 2 月	県小学校演劇発表会で創作劇「あのころ」を発表
明治 20 年 5 月	愛甲郡宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬小学校となる	平成 15 年 2 月	県小学校演劇発表会で「泣いた赤おに」を発表
大正 7 年 7 月	宮ヶ瀬村立尋常高等小学校となる	平成 16 年 2 月	県小学校演劇発表会で「どろぼう学校」を発表
昭和 4 年 3 月	卒業記念樹としてヒマラヤ杉を植える	平成 17 年 2 月	県小学校演劇発表会で「一人ぼっちのオオカミと七ひきの子ヤギ」を発表
昭和 16 年 4 月	宮ヶ瀬国民学校となる	平成 18 年 2 月	県小学校演劇発表会で「とべないホタル」を発表
昭和 22 年 4 月	宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬小学校となる	平成 19 年 2 月	県小学校演劇発表会で「かさじぞう」を発表
昭和 23 年 4 月	宮ヶ瀬小中学校 PTA として発足	平成 21 ~ 23 年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和 31 年 9 月	清川村立宮ヶ瀬小学校となる	平成 26 年 10 月	創立 140 周年記念誌発刊(記念事業実行委員会)
昭和 41 年 3 月	3 月 7 日を開校記日とする 3 月 11 日校歌制定	平成 27 年 10 月	校内 LAN 設置工事
昭和 48 年 3 月	創立百周年式典を挙げる	平成 29 ~ 31 年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和 59 年 3 月	昭和 58 ~ 59 年にわたり、宮ヶ瀬ダム建設のため厚木市宮の里などに転居のため児童数減少	令和元年 6 月	体育館冷風機設置
昭和 60 年 3 月	愛甲郡清川村宮ヶ瀬 954-1 に清川村立宮ヶ瀬小学校建築工事起工式	令和元年 7 月	エアコン設置工事
昭和 60 年 4 月	一部複式学級設置	令和元年 10 月	タブレット端末設置
昭和 61 年 1 月	校舎、校庭、プール完成。校舎竣工式。	令和 2 年 6 月	学校運営協議会設置
平成 5 年 2 月	飼育小屋完成		
平成 8 年 4 月	神奈川県学校給食研究推進校に指定される		

2 . 学区の特色と児童の実態

丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の一角に位置する宮ヶ瀬地区はまさに自然の懷に抱かれた山紫水明の地である。建設省による宮ヶ瀬ダム計画が昭和 4 4 年発表されて、その後平成 8 年宮ヶ瀬ダムは完成した。現在、宮ヶ瀬地区の人口は約 2 0 0 人、小学校の児童数は現在 2 名の極小規模校である。

家庭・地域の教育への関心は高く、児童も意欲的に学習や運動に取り組んでいる。また、発表活動や様々な外部機関との交流を推進する中で、表現力が高まり、自己肯定感を高めたり達成感を味わったりすることができている。今後も、本校の特性を生かし、特色ある教育活動や個に応じた指導の充実を通して、豊かな感性や生きる力を育んでいきたい。

3. 本校の教育

学校教育目標 「心ゆたかにたくましく生きる子の育成」

めざす児童像

重点目標 - 自ら考え行動する子の育成 -
 みんな明るく 元気な子 やさしく 思いやりのある子
 がんばって 取り組む子 せっきょくに 行動する子

めざす学校像

楽しい学校 地域に開かれた学校 創造する学校

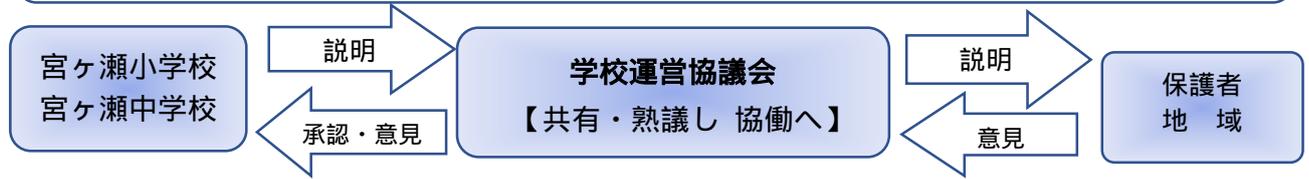
めざす教職員像

子ども・家庭・地域に信頼される教職員
 絶えず研鑽に励み、自らの力量を高める教職員
 「チーム宮ヶ瀬」で支え合い、仲間と協働してよりよいものをめざす教職員

	知	徳	体
知識及び技能 何を理解しているか 何ができるか	○基礎・基本の定着 ○言語能力の育成 ・ICTの活用 ・全校スピーチ活動 (感想や意見交換の充実)	○自立・自律 ・生活のきまりの遵守 あいさつ 時間を守ること ・児童会・委員会活動 ○互いを大切にする人間関係の育成 ・福祉体験教室	○健やかな体の育成 ・朝の体力づくり (持久走 縄跳び) ・小中合同マラソン ・カヌー教室 ○基本的な生活習慣の定着 ・手洗いうがいの励行
思考力・判断力・表現力 理解していること ・できることをどう使うか	○主体的・対話的で深い学びの実現 ・既習事項の活用 ・見通しを立て、振り返りをする学習活動 ・体験活動を通じた課題の発見 ・情報活用 プログラミング教育 ・協働的問題解決 ・表現の充実 伝える相手や状況に応じた表現	○自己肯定感・自己効力感を高める活動 ○道徳教育の充実 ・思いやり ・生命尊重 ・地域を愛する心 ○体験活動の充実	○減災・防災・安全教育 ・実際に即した訓練内容を取り入れ、自分で考えて速やかに対応できる力の育成
学びに向かう力・人間性等	○めあてに向かって根気強く取り組むこと ○家庭学習の定着 ○学びを地域に役立てること	○自然や地域を大切にし、活用すること	○体力づくりの日常化
学校の体制等	○授業改善 指導体制の工夫・充実	○児童指導・支援の組織的な対応	○施設・教材・教具の点検管理

社会とつながる学校 ○CS:やまびこ会 住民センター 財団・水エネ 社会福祉協議会 等
 ○小中連携 ○緑小との交流(児童活動・クラブ活動・集団生活の中での学び)

地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール(CS)」
 ~宮ヶ瀬から世界へ~ これからの時代を生きる地域の子どもたちのために





清川村立緑中学校



○ 校章の由来
清川村の三峰山と、村を流れる清流の小鮎川、谷太郎川、法論堂川を配し、中学校の「中」を図案化したもの。

- 所在地／清川村煤ヶ谷 1 9 3 3
電話 0 4 6 (2 8 8) 1 2 4 1 FAX 0 4 6 (2 8 8) 3 1 1 3
- 校長名／松田 拓也 ○ 教職員数／2 1 名 (含 ; 非常勤講師)
- 生徒数／5 6 名 ○ 学 級 数／4 学級 (含 ; 特支 1)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月	煤ヶ谷村立煤ヶ谷中学校創立	平成 8年 6月	職員室冷暖房機設置
昭和23年 9月	煤ヶ谷1945番地に新校舎落成	平成 9年 9月	浄化槽撤去・下水道接続
昭和27年 4月	校章制定	平成 9年11月	創立50周年記念式典
昭和31年10月	両村合併で清川村立緑中学校となる	平成10年 4月	いじめ問題研究推進校指定
昭和32年11月	学校植林優秀校として表彰を受ける	平成10年 4月	理科、家庭科室ガス施設再改修
昭和42年 3月	校歌制定	平成11年 3月	校庭北側通学路完成
昭和47年 5月	野鳥愛護のモデル指定校となる	平成12年 9月	職員トイレ改修工事完成
昭和48年 5月	県鳥獣保護実績発表大会最優秀賞	平成13年 9月	本館耐震工事・外壁塗装工事完成
昭和48年11月	全国鳥獣保護発表大会で連盟理事長賞	平成14年 8月	体育館天井補修工事
昭和52年 3月	新校舎竣工	平成15年 3月	緑小中学校丹沢分校廃校
昭和53年 5月	環境庁日本鳥獣保護連盟より文部大臣賞	平成16年 9月	校舎内補修・塗装 各階ウォッシュレット設置
昭和54年 8月	厚愛地区健康優良学校の表彰を受ける	平成17年 6月	教室に網戸を設置
昭和55年10月	県最も良い歯の学校表彰	平成17年 6月	PC教室改修・PC設置
昭和57年 3月	文部省僻地教育研究指定終了 研究紀要による文書報告	平成17年 7月	みどりホールエアコン設置
昭和58年10月	全国僻地教育研究賞を受賞	平成18年 5月	体育館グランドピアノ設置
昭和59年 3月	体育館完成	平成21～23年	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和63年 3月	丹沢分校休校	平成24年 4月	『いのち』を大切にすることをはぐくむ教育推進事業
昭和63年 4月	自然・人とのふれあい教育実践研究の県指定となる	平成25年 6月	体育館演台カバー設置 (PTA寄贈)
平成 元年11月	自然・人とのふれあい教育実践研究発表	平成25年12月	冷暖房施設設置 (木質ペレット)
平成 3年 4月	県愛鳥モデル校の指定となる	平成27年10月	校内LAN設置工事
平成 4年 4月	県教育センター視聴覚教育研究	平成29～31年	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
平成 4年 9月	グラウンド改修	令和 元年 6月	体育館冷風機設置
平成 5年 4月	情報機器活用研究校(3ヶ年)	令和 元年 8月	エアコン設置工事
平成 5年11月	PC教室改修・PC設置	令和 元年10月	タブレット端末設置
平成 6年 4月	福祉教育研究指定 (3ヶ年)	令和 2年 6月	学校運営協議会設置
		令和 3年 4月	『いのち』を大切にすることをはぐくむ教育推進事業
		令和 4年 4月	人権教育研究委託 (2ヶ年)

2. 地域の特色と生徒の実態

本校は本厚木駅から北へ13キロ、県内北西部の東丹沢山麓に位置している。周囲は山に囲まれ、水と緑の自然に恵まれた地域である。生徒は素直で礼儀正しく、全体的に落ち着いた雰囲気での学習に取り組んでいる。

基本理念を「すべての生徒が共に学び、自律する」としています。これは、私たちの目指す方向(指針)が、「排除のない社会を目指す」と「子どものウェル・ビーイングのために子どもが自律することを目指す」ことを現しています。この2つを最上位目標にし、学校の教育目標にある「高い志を持つ」「共に支え合う」「未来を切り拓く」を合い言葉にして学校経営を行っています。

3. 本校の教育

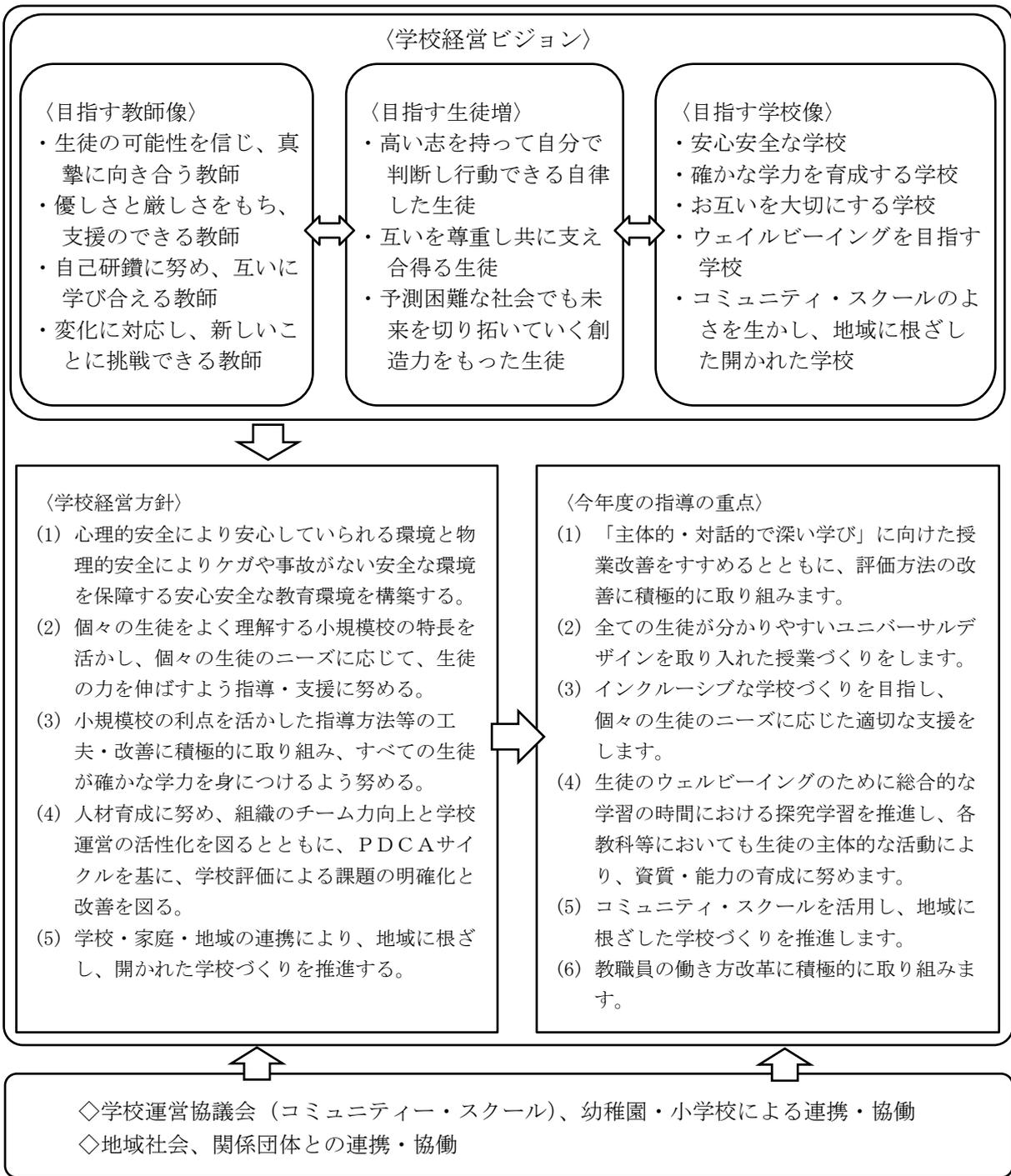
(1) 学校経営の基本理念

すべての生徒が共に学び、自律する
～村の宝である生徒を誰一人として取り残さない～

(2) 学校教育目標

誠実に学び、高い志を持った生徒を育てる
共に支え合う、清らかで人間性豊かな生徒を育てる
未来を切り拓く、しなやかでたくましい心と体を育てる

(3) 学校経営ビジョン





清川村立宮ヶ瀬中学校



○ 校章の由来

毛利元就が3人の息子に言い聞かせた「一本の矢」は弱い、三本集まれば強くなる」という教訓から作られた。

○ 所在地/清川村宮ヶ瀬954-1

電話046(288)1354 FAX046(288)1372

○ 校長名/手塚 明浩 ○ 教職員数/21名(非常勤講師等含む)

○ 生徒数/3名 ○ 学級数/1学級(複式1・2年)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月 1日	宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬中学校創立 宮ヶ瀬南側教員住宅一棟を2教室に区切り、1・2年教室とし3年生は鳥屋中学校でそれぞれ開校式	平成 4年10月 5日	英語外国人指導助手による授業始まる(年4回)
昭和23年 9月 1日	丹沢山寮(報国寮)の講堂を払い下げ宮ヶ瀬1483番地に移転	平成 7年 4月 1日	県知事より「愛鳥モデル校」の指定を受ける(3年間)
昭和24年 4月 3日	宮ヶ瀬字江之島の山林一町歩へ杉苗3,000本を植樹して宮ヶ瀬中学校林とする	平成 8年10月26日	宮ヶ瀬小・中学校PTA10周年記念式典
昭和31年10月 1日	清川村立宮ヶ瀬中学校と改称	平成 9年 4月 1日	県教育委員会より「環境ボランティア学習実践研究校」の指定を受ける(2年間)
昭和32年 4月 5日	学校林優良校として県教育委員会より表彰	平成 9年12月 1日	全国野生生物保護実績発表大会にて「林野庁長官賞」を受賞
昭和32年11月 3日	創立10周年記念式を挙げる	平成13年 4月 1日	県教育委員会より「地域との協働による学校づくり実践推進校」の指定を受ける
昭和34年 2月13日	学校緑化優良校として県教育委員会より表彰	平成15年 4月 1日	文部科学省より「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の指定を受ける
昭和42年 3月11日	校歌制定		公共下水道接続工事
昭和52年 4月 1日	県民生部より社会福祉教育推進校として指定を受ける(6年間)	平成20年 8月30日	宮ヶ瀬和太鼓フェスティバル開催
昭和54年 7月 5日	「社会福祉教育研究」県発表	平成21～23年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和55年 6月 2日	県知事より愛鳥モデル校として指定を受ける	平成22年10月22日	第59回全国へき地教育研究大会(広島大会)発表
昭和61年 1月27日	新校舎竣工式(宮ヶ瀬ダム建設のため宮ヶ瀬954-1へ移転)		『たくましい精神と思いやりの心に満ちた生徒の育成』
平成 2年 4月 1日	県教育委員会より「学校運営のあり方等実践研究校」の指定を受ける(5年間)	平成26年10月 1日	よい歯の学校として、県教育委員会、県歯科医師会より表彰
	「学校給食研究推進校」の指定を受ける(2年間)	平成27年10月31日	校内LAN設置工事
平成 4年 4月 1日	県教育委員会より「学校・家庭・地域が一体となった生涯スポーツ振興事業推進校」の指定を受ける(2年間)	平成29～31年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域研究委託事業」
		令和元年 6月	体育館冷風機設置
		令和元年 7月	エアコン設置工事
		令和元年10月	タブレット端末設置
		令和2年 6月	学校運営協議会設置

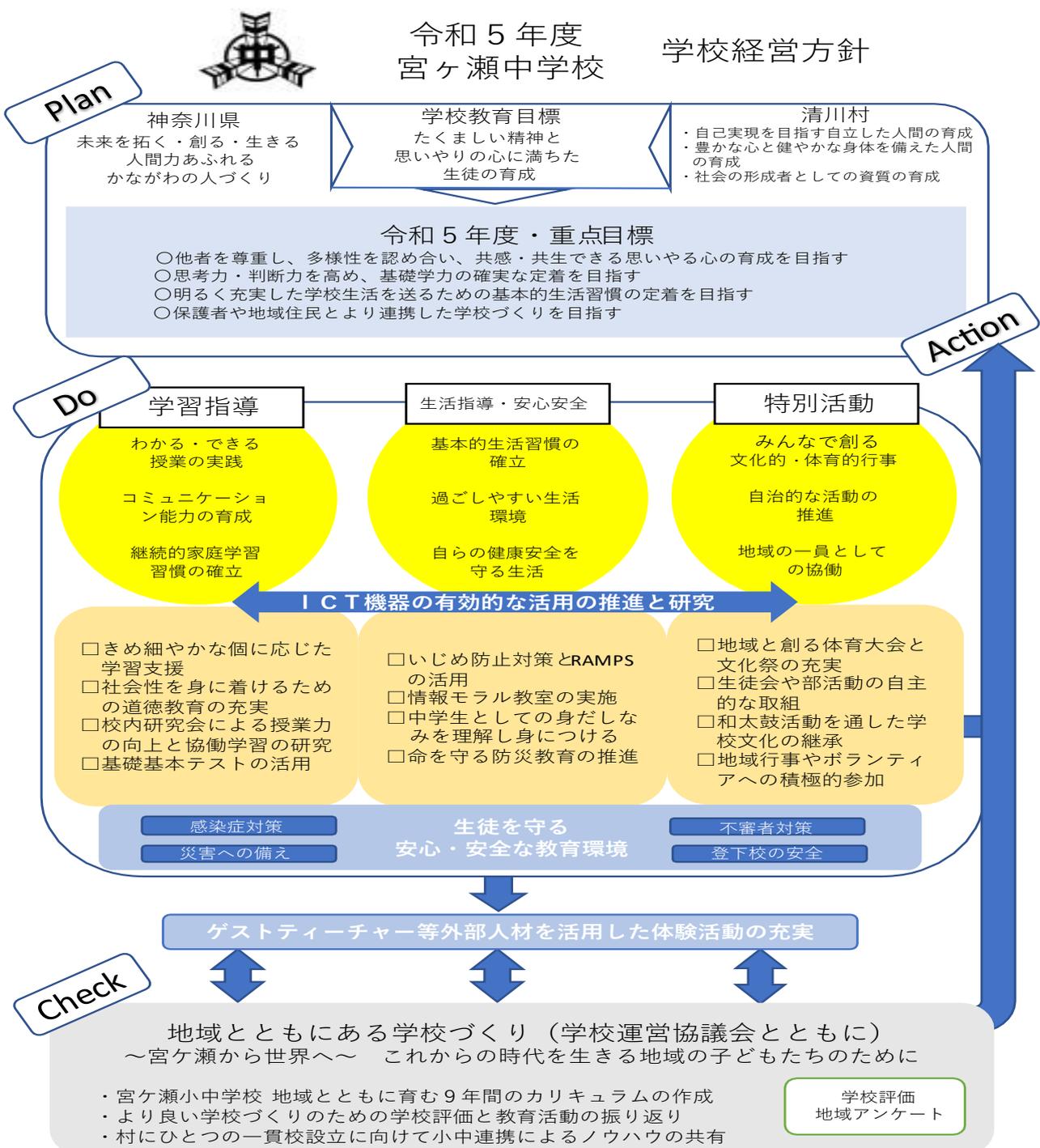
2. 位置・学区の特色

宮ヶ瀬中学校は、北緯35°30'、東経139°14'に位置し、標高300.5メートルの宮ヶ瀬湖畔にある。清川村は神奈川県北西部の東丹沢山麓に位置し、東は仏果連山を境に愛川町、厚木市、北西は丹沢山塊を境に相模原市、南は秦野市、厚木市に接している神奈川県で唯一の村である。

平成8年、建設省による宮ヶ瀬ダム建設が完成し「宮ヶ瀬湖」と呼ばれるようになり、湖畔を中心に様々なイベントが開催され、一年を通じて観光客でにぎわっている。

宮ヶ瀬ダム建設という大事業が展開され、住民の大多数が近隣市町へ転居したことにより、県下で最小規模の中学校になった。緑と水に恵まれた学区は人が育つ場、そして、環境教育にふさわしい地である。

3. 令和5年度 学校経営方針



(1) 学校経営方針

学校は、教職員の連携・協働と保護者からの理解・協力、そして地域の支えがあつてはじめて教育活動を営むことができる。「よい学校」とは、「信頼される学校」である。

家庭の学校に対する信頼は、在学する我が子が日々の登校を喜び、教師や友と親しみ、「わかった」「できた」と学習に成就感・達成感を見いだすときに生まれるものである。教職員の真剣な教育実践と誠実な姿勢がその基盤となることは言うまでもない。その上で、卒業後社会の中で通用する学力と自立できる力を育成することを学校経営の柱と考えたい。また昨年度から、導入した「学校運営協議会」をさらに発展させ、委員さんや地域の方々の意見を反映しながら、子どもたちが、よりよい学校生活が送れるようなコミュニティ・スクールを目指していきたい。

本校の極小規模校としての特徴を利点ととらえ最大限に生かすことで、他校では決して真似のできない教育活動を実践していくために、教職員が同じ目標を目指し、すべての教育活動が目標達成に向かうものであるという共通認識のもと日々の指導にあたる。

また、学習指導要領に示された内容を十分に検討し、基礎的・基本的事項の徹底を踏まえつつ、一人一人の生徒の個性や能力に応じた指導に努める。常にその反省と評価をもとに、さらに教育活動を改善し、発展させていくことが重要であると考えます。

以上のことを基本に、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性を十分に考慮して、隣接小学校とも連携を図り、9ヶ年の義務教育の中で目標の具現化を図っていく。

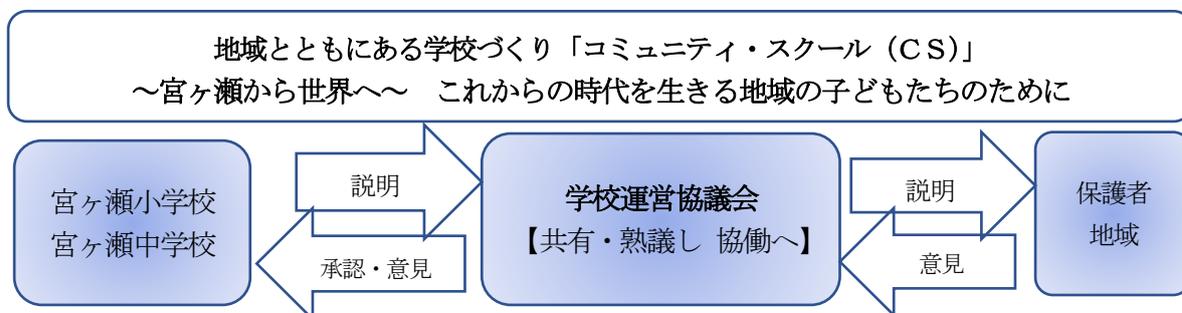
(2) 教育目標

たくましい精神と思いやりの心に満ちた生徒の育成

(3) 目指す学校像・生徒像・教師像

目指す学校像	○生徒、保護者、地域から信頼される、笑顔の絶えない学校 ○思考力・判断力を高め、基礎学力の定着に努める学校 ○生徒一人ひとりの個性を尊重し、能力を最大限に伸ばせる学校
目指す生徒像	○自らの目標に向かって、自主的に学習に取り組む生徒 ○自他を大切にし、思いやりと感謝の心をもった生徒 ○自ら心身を鍛え、困難に立ち向かうことのできる生徒
目指す教師像	○自らの力量を高めるために不断の努力を惜しまない教師 ○愛情と責任をもって、生徒と向き合う教師 ○共働の精神を大切にする教師

(4) 地域連携



第4章 構想の条件

現在の園児・児童・生徒数等は次表のとおりです。

既存施設総括表

教職員数は延べ数

学校名	人数	教職員数	学級数	敷地面積	運動場	延床面積
清川幼稚園	23	7	3	2,501	953	761
緑小学校	111	16	8(2)	9,904	4,696	3,675
宮ヶ瀬小学校	2	10	1	8,187	3,435	1,159
緑中学校	56	21	4(1)	12,253	6,453	3,490
宮ヶ瀬中学校	3	15	1	6,789	3,032	1,699
合計	195	69	17	39,634	18,569	10,784

面積は学校施設台帳による。単位m²

学級数()内は、特別支援級数で内数です。

地区別児童・生徒数総括表

	児童・生徒計	割合(%)
煤ヶ谷通学区	167	97.1
宮ヶ瀬通学区	5	2.9
合計	172	100

第1節 構想敷地の概要について

文部科学省では、適正な通学距離等を次のとおりとしています。

	通学距離	通学時間
小学校	4 km 以内	概ね1時間以内
中学校	6 km 以内	概ね1時間以内

煤ヶ谷通学区と宮ヶ瀬通学区とでは、6 km以上離れている事から、村内の全児童生徒が1つの場所で、適正(徒歩圏)に通学できる用地はありません。

現在、村内の児童・生徒の約97.1パーセントが煤ヶ谷通学区の対象になっているため、通学手段の観点からは煤ヶ谷通学区に一貫校を設置した方が合理的といえます。

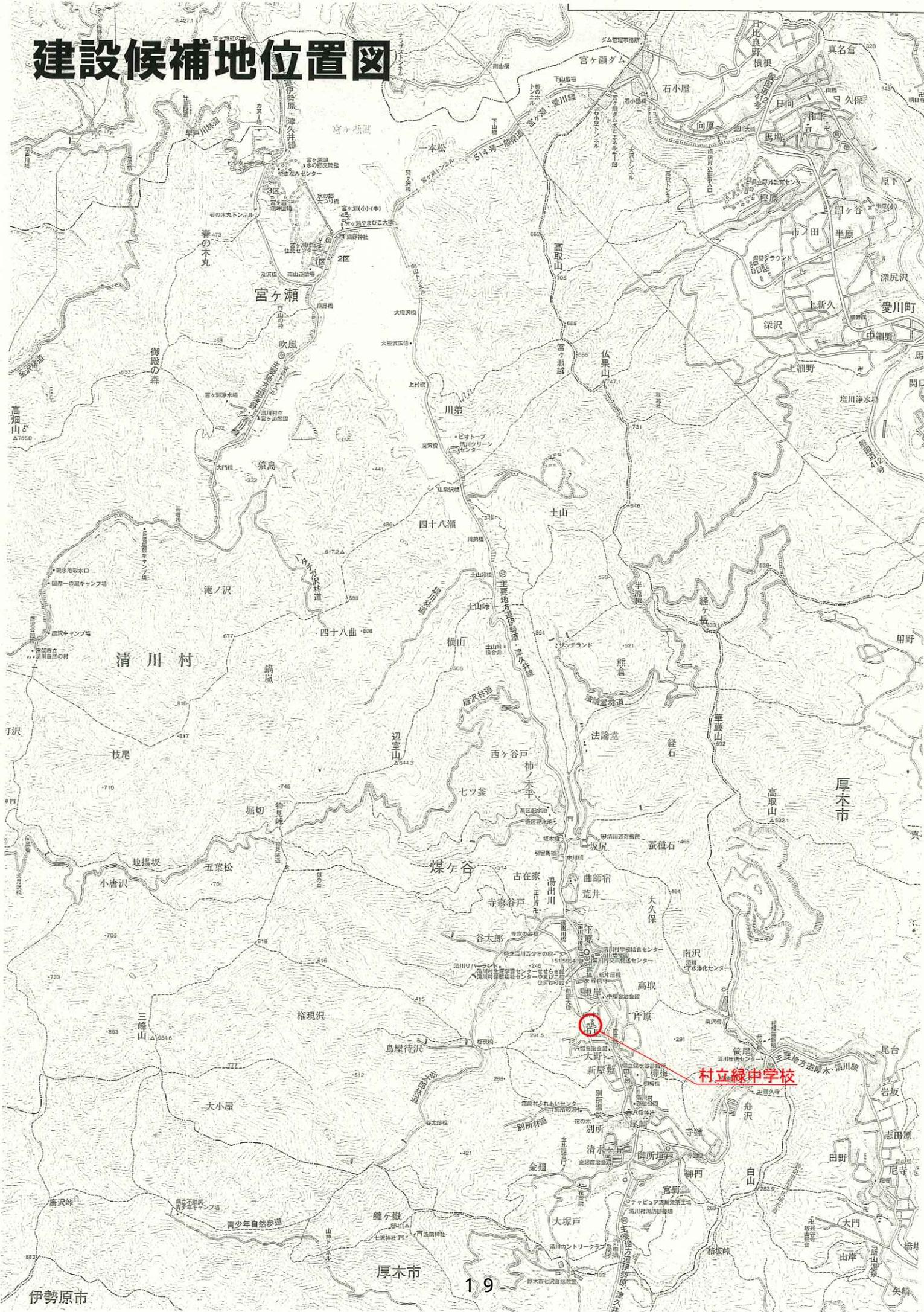
また、村ではコンパクトビレッジを推進し、中心地区である役場周辺に公共施設などが集中していますので、子ども達の見守り(安全性)や利便性の観点からは、役場周辺の建設が望ましいと考えられます。

以上のことなどを踏まえ、建設候補地を次のとおりとしました。

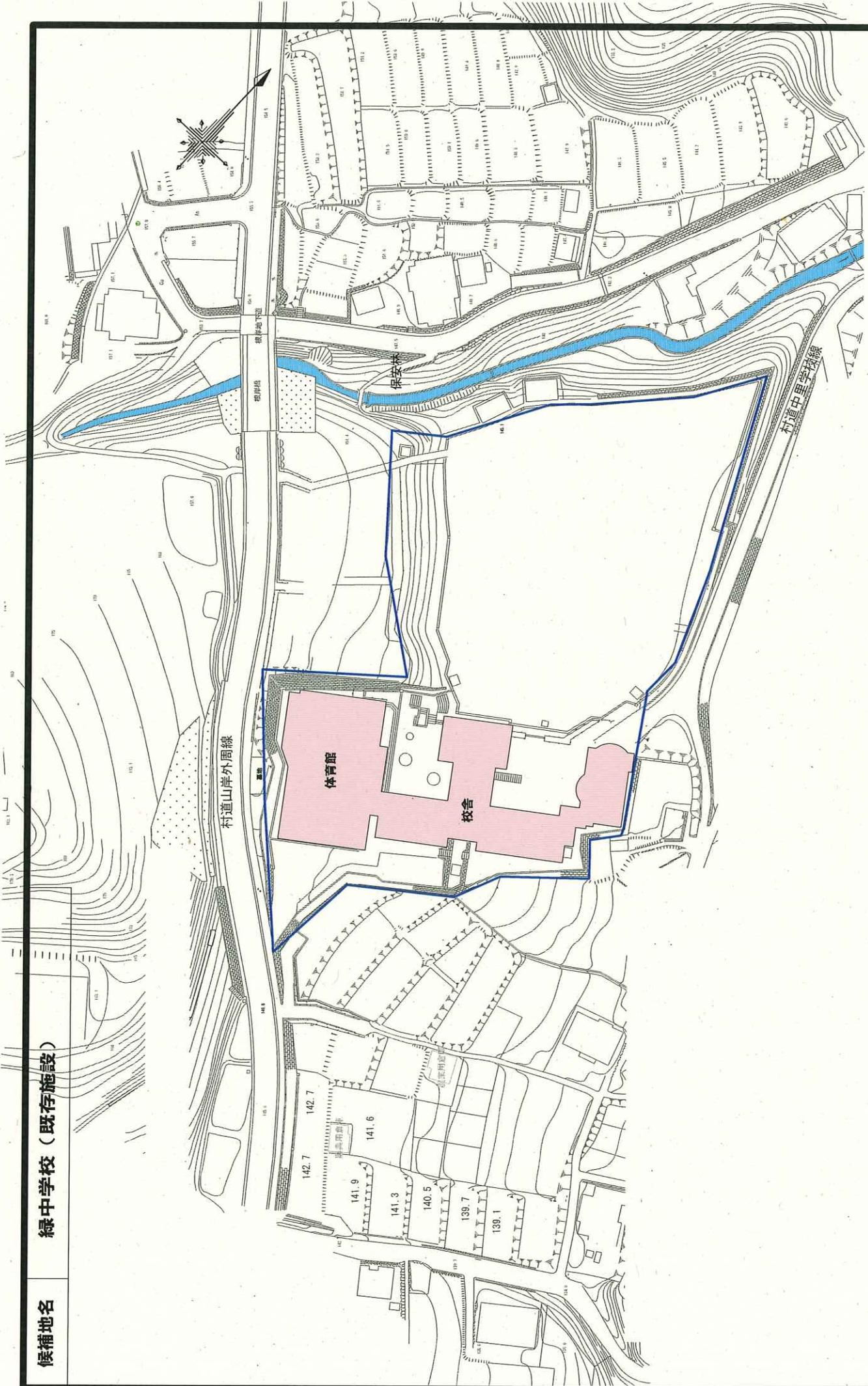
安全性や通学の距離などから、一貫校建設予定地に現緑中学校用地を活用し、進めることとします。

* 宮ヶ瀬通学区の児童生徒の通学手段については、検討していきます。

建設候補地位置図



候補地名 緑中学校（既存施設）



第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方

令和11年度に開校目標とする幼・小・中一貫校は、園児・児童・生徒数の将来設計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえ200人規模の学校とし、新校舎の建設を進めます。

また、新校舎の建設にあたっては、民間活力を活用するとともに、国からの財政支援(国庫補助金)等による財源確保にも努め、あり方研究会、あり方検討会、各説明会でいただいたご意見等を踏まえ、さらに清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会、清川村幼小中一貫校教育推進部会での検討を受け、新校舎建設を進めます。

2 - 1 新校舎建設に係る基本コンセプト

- ・ 清川の木材を随所に使った校舎
- ・ 幼稚園・小学校・中学校12年間を通じ、地域の特色を生かした充実した学習環境
- ・ 学校・家庭・地域がつながり学校運営協議会を意識した交流ができる学校づくり
- ・ 安全安心で子どもが楽しく通える学校づくり
- ・ 防災拠点を意識した学校づくり

第3節 構想条件

3 - 1 構想学級数

幼稚園3学級、小学校8(2)学級、中学校5(2)学級の16(4)学級を基本とします。*()内は特別支援級数で内数です。

3 - 2 施設構想の条件

幼稚園、小学校、中学校等が1つの敷地に入る事を条件に、今後行う基本計画にて示します。

3 - 3 教室について

3 - 3 - 1 普通教室

普通教室は画一的でなく、学年や体格の違いに対応するとともに、居心地の良い空間とするため自然採光を生かした明るくゆったりとした学習空間とします。

3 - 3 - 2 特別支援学級教室

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習活動ができる教室配置とします。また、インクルーシブ教育を意識し、特別支援学級と通常学級がお互いに交流を持てるような空間とします。また、個々のニーズに応じた適切な教育を行うため、個別指導等多様な支援を行うことができるよう配慮します。

3 - 3 - 3 多目的教室

普通教室とは別に、少人数授業や習熟度別授業、調べ学習等多様な授業形態や学習活動の展開ができる教室や空間を設置し、児童・生徒の学習環境の充実を図ることができるよう配慮します。

3 - 3 - 4 特別教室（メディアルーム・音楽室・美術室・理科室・技術家庭科室等）

特別教室は、配置にまとまりをもたせ、動線にも配慮した利用しやすいものにします。

3 - 4 付属施設

3 - 4 - 1 グラウンド

トラックをとり、他学年が利用しやすい形態を考慮します。配置など詳細については、基本計画にて示します。

3 - 4 - 2 体育館

体育館は幼小中兼用で1棟とします。詳細については、基本計画にて示します。

3 - 4 - 3 給食センター

校舎内に併設する形で検討を行います。詳細については、基本計画にて示します。

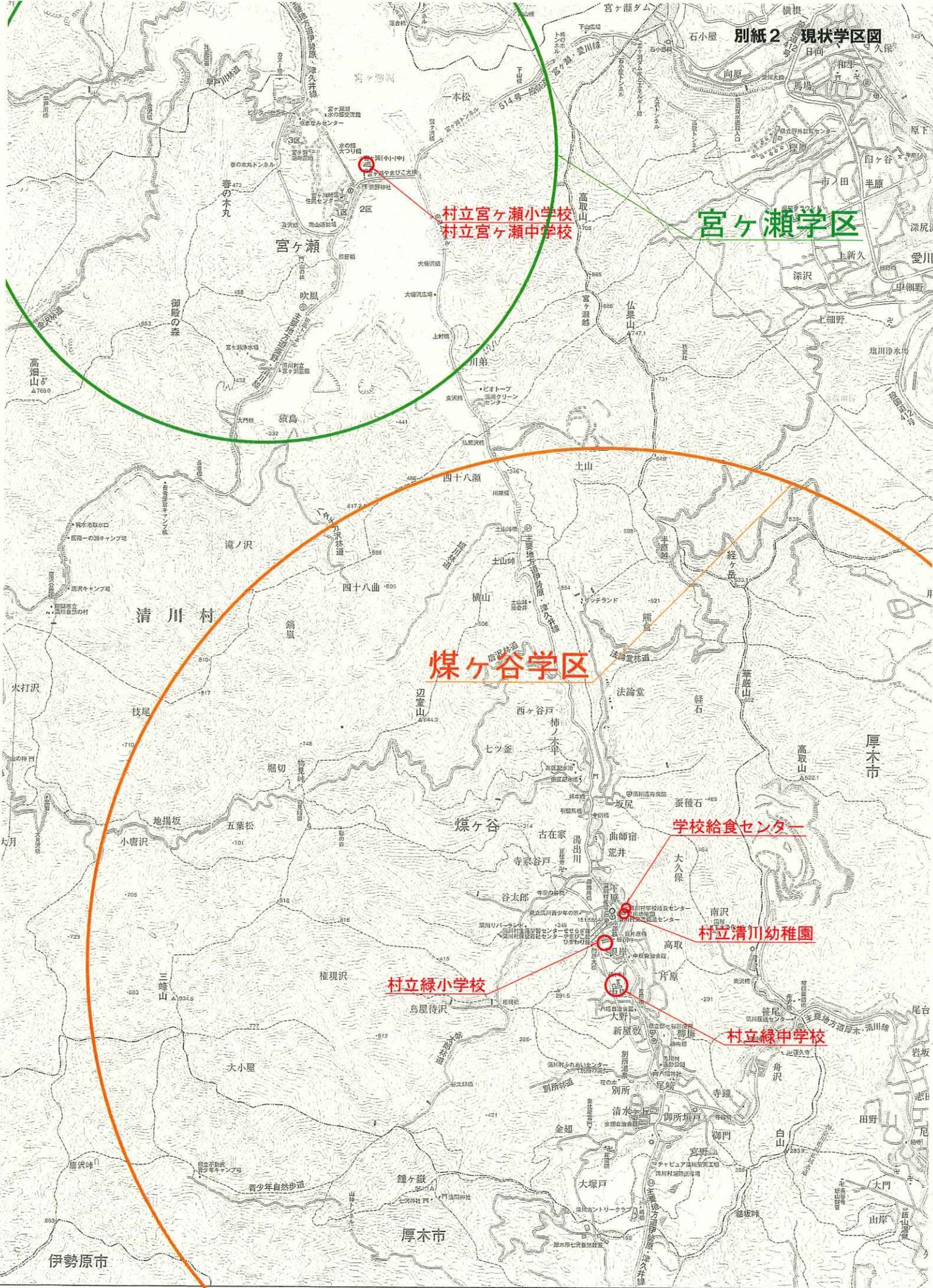
3 - 4 - 4 その他

地域支援活動室、駐車場、プール等の施設については、基本計画にて検討し、結果を示します。

これまでの経緯（令和2年～5年度）

時期	内容
令和2年7月16日	令和2年度第2回清川村総合教育会議で方針決定 「清川にひとつの清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく」
令和2年7月28日	7月清川村議会議員へ方針決定を報告 「村立幼稚園、小・中学校の今後のあり方について」報告
令和2年8月3日	8月臨時校長会議で方針決定等について報告
令和2年8月5日	小中学校保護者へ方針決定内容を通知
令和2年8月22日	緑中学校保護者説明会を開催
令和2年8月29日	緑小学校保護者説明会を開催
令和2年8月29日	宮ヶ瀬小・中学校保護者説明会を開催
令和2年9月7日	幼稚園保護者へ方針決定内容を通知
令和2年9月18日	幼稚園保護者説明会を開催
令和2年9月30日	あおぞら保育園との打ち合わせを実施
令和2年11月15日	第3回自治会長会議で方針決定内容を報告
令和2年12月1日	村広報紙12月号「きよかわ通信」に掲載
令和3年2月18日	議会全員協議会で説明 「学校のあり方及び維持管理方針等について(個別施設計画)」（案）等を説明
令和3年3月22日	令和2年度第3回清川村総合教育会議 一貫校の方針に係る周知状況、方針決定した後の経過について報告
令和3年3月	「学校のあり方及び維持管理方針等について(個別施設計画)」を策定
令和3年4月4日	自治会長会議で一貫校について説明 一貫校検討委員を選出
令和3年6月1日	村広報紙6月号「きよかわ通信」で一貫校検討委員を公募するとともに一貫校開校までの流れ(イメージ)を掲載
令和3年7月27日	令和3年度第1回清川村総合教育会議 一貫校の方針に係る周知状況、方針決定した後の経過について報告。一貫校について今後の進め方、進捗状況について説明
令和3年8月3日	(仮称)清川村幼小中一貫校教育推進部会開催
令和3年9月16日	第1回清川村幼小中一貫校教育推進部会開催
令和3年10月8日	校長会で推進部会提案内容を検討
令和3年11月1日	校長会で推進部会提案内容を検討
令和3年11月24日	第1回清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会開催 保護者説明会資料を使い、一貫校の方針決定をするまでの経緯

	等について、「学校のあり方及び維持管理方針等について(個別施設計画)」について説明。 一貫校の方針決定した後の経過について、今後の進め方のスケジュール(案)について説明。
令和3年12月7日	12月議会定例会で一貫校に関する一般質問 一貫校を作り上げることに對して場所・時期といった村の方針に關して、保護者だけでなく地域住民への周知状況について。一貫校の校舎の位置、規模、内容として想定される必要教室数、及び校庭や校舎体育館等の望まれる機能や規模等をどう想定しているか。
令和4年4月3日	自治会長会議で一貫校について説明。
令和4年5月14日 及び15日	住民懇談会(清川村役場 住民センター)
令和4年6月10日	住民懇談会(宮ヶ瀬住民センター集会室)
令和4年7月29日	令和4年度第1回清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会会議
令和4年12月7日	12月議会定例会で一貫校に関する一般質問 2名の議員からの質問に回答。
令和5年2月	第3期清川村教育大綱(案)に関するパブリックコメントの実施 第3期清川村教育大綱の改定に伴い一貫校新設について明記した大綱案のパブリックコメントを実施。
令和5年3月10日	3月議会定例会で一貫校に関する一般質問 1名の議員からの質問に回答。
令和5年3月末	第3期清川村教育大綱を策定 幼小中一貫校を新設することを明記した大綱を策定。
令和5年3月28日	令和4年度第2回清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会会議
令和5年5月1日	第1回清川村幼小中一貫校建設用地選定検討委員会
令和5年5月17日	第2回清川村幼小中一貫校建設用地選定検討委員会
令和5年5月25日	第3回清川村幼小中一貫校建設用地選定検討委員会 建設候補地案を選定。
令和5年6月28日	令和5年度第1回清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会会議 建設候補地案及び事業スケジュールを提示。
令和5年7月19日	令和5年度第1回清川村総合教育会議 建設候補地案及び事業スケジュールについて報告。
令和5年7月21日	議会全員協議会で説明 建設候補地案及び事業スケジュールについて報告。
令和5年7月30日	自治会長会議で一貫校の進捗状況について説明。
令和5年8月9日	令和5年度第2回清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会会議 幼小中一貫校施設整備基本構想(素案)について



宮ヶ瀬学区
 宮ヶ瀬小学校
 宮ヶ瀬中学校

宮ヶ瀬学区

煤ヶ谷学区

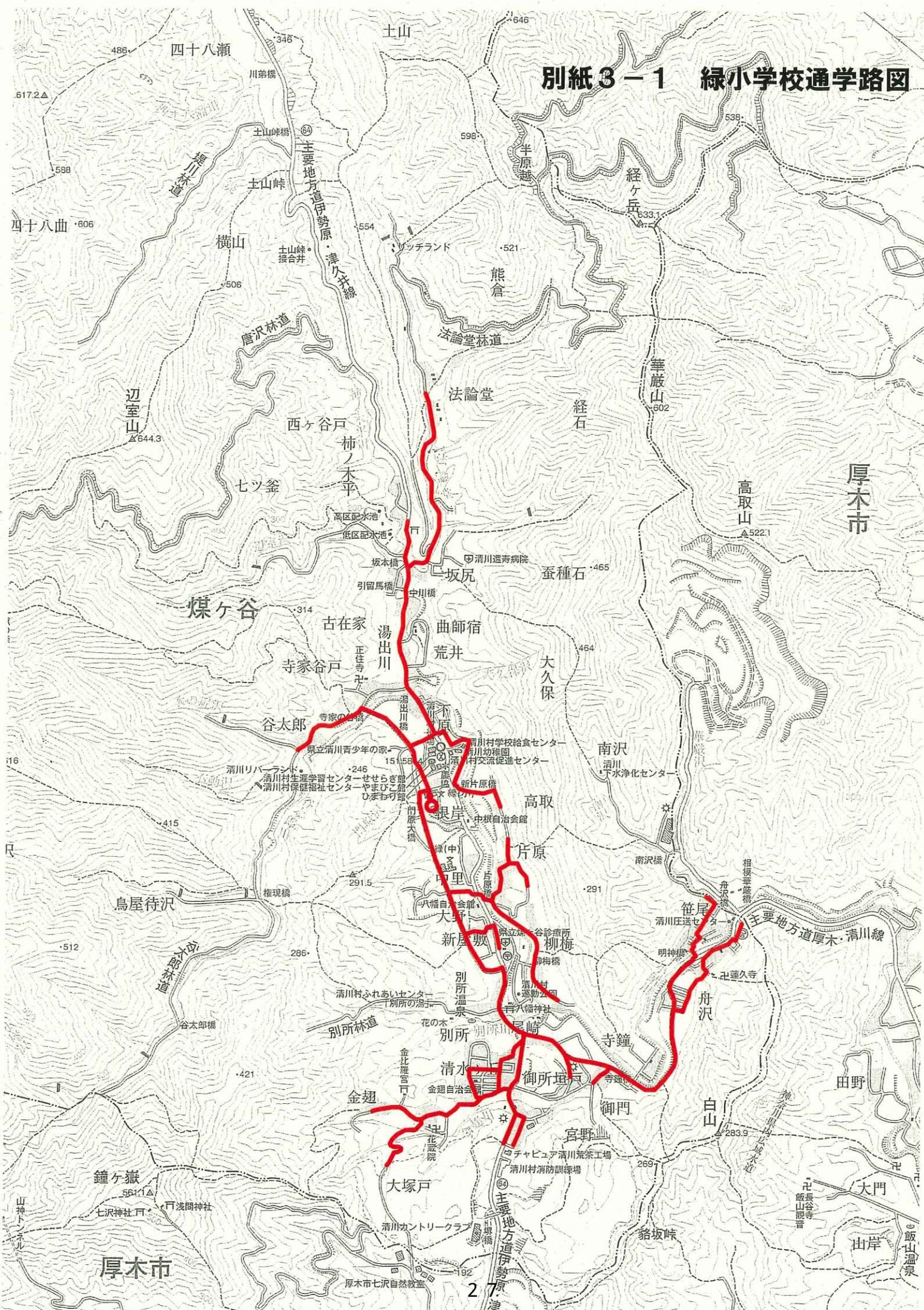
学校給食センター

清川学区
 清川幼稚園
 清川小学校
 清川中学校

清川学区

清川学区

別紙3-1 緑小学校通学路図



厚木市

厚木市

高取山
△522.1

華巖山
602

土山

四十八瀬

四十八曲
606

辺室山
△644.3

煤ヶ谷

鳥屋待沢

鐘ヶ嶽
561.1△

厚木市七沢自然教室

神奈川県愛甲郡清

宮ヶ瀬小・中学校通学路図

別紙3-2

